



# 第4次三田市環境基本計画 (概要版)

～人の環(わ)で 自然と暮らしを紡ぐまち 三田～

令和5(2023)年3月

三 田 市



# 1 計画の基本的事項

## ① 計画改定の目的

- 三田市では、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築するため、平成19年11月に「三田市環境基本条例」を制定しました。以降、同条例に基づき環境基本計画を策定し、多様な取組を進めてきました。平成30年に策定した第3次三田市環境基本計画では、「人の環（わ）で自然と暮らしを紡ぐまち 三田」を環境将来像に掲げ、以降、この実現に向けて環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。
- 前計画の計画期間が令和4年度をもって終了することに合わせて、三田市の環境に関わる課題を見つめ直し、これまで理想としてきた「人の環（わ）で自然と暮らしを紡ぐまち 三田」の実現に向けて、今後の新たな5年間を見据えた環境の保全と創造に関する施策の指針として「第4次三田市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

## ② 計画の位置づけ

- 本計画は、「三田市環境基本条例」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、三田市の最上位計画である「第5次三田市総合計画」を、環境面から総合的かつ計画的に推進するための計画です。
- 本計画の策定にあたっては、上位計画となる国・県の環境基本計画の内容を踏まえるとともに、三田市の関連する各種計画との整合を図っています。

## ③ 計画の期間

- 本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

## ④ 計画の対象範囲

- ライフスタイル
- 循環
- 地球環境
- 自然環境
- 都市環境
- 生活環境

# 2 目指す環境将来像

環境は長い歳月をかけて育むべきものであり、長期的な視点を持って、より良い環境の保全と創造に向けた取り組みを推進していく必要があります。このため、本計画においては目指す環境将来像を前計画から引き継ぎ、次のように設定します。

## 【環境将来像】

人の環（わ）で 自然と暮らしを紡ぐ<sup>つむ</sup>まち 三田

## 3 基本方針

### (I) 『参加・協働・共創』

一人ひとりがあるべき将来像を共有し、パートナーシップをはぐくむまちをつくる

持続可能な社会の実現を目指すためには、地域で暮らし、働き、学ぶ、子どもから大人まで全ての人が目指すべき将来像を共有し、一人ひとりが環境を身近な課題として考え、主体的に行動し（協働）、誰もが快適に暮らし続けることができる環境を共に創る（共創）が必要です。今後、人々の行動変容につながるよう啓発、学習の取組を展開していきます。また、このような取り組みを通じて幅広い分野でより多くの担い手となる人材を育成することにより、環境保全活動の環を一層広げていきます。

### (II) 『自然共生社会』

四季折々の恵みをもたらす豊かな自然に感謝し、人と自然が共生できるまちをつくる

三田市の北部に連なる山々や、武庫川をはじめとする多数の中小河川は、三田市の自然環境の豊かさを物語っています。県下でも貴重な皿池湿原をはじめ、河川流域に点在するため池など、数多くの水辺環境が残されています。このような自然環境は多様な生き物を育む基盤となっており、これらと調和した環境を将来に向けて守り育てるため、まずはその恵みに感謝し、人と自然が共生できるまちを目指した取り組みを進めていきます。

### (III) 『循環型社会』

限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ないまちをつくる

三田市は、これまでも廃棄物の発生抑制（リデュース/Reduce）、再使用（リユース/Reuse）、再生利用（リサイクル/Recycle）の3Rを軸として、「循環型社会」づくりに取り組んできました。今後も引き続き3Rに取り組んでいくとともに、水についてもその考え方に沿って節水や雨水利用等を促進し、限りある資源の消費を抑えた環境負荷が少ないまちを目指した取り組みを進めていきます。

### (IV) 『脱炭素型社会（ゼロカーボンシティ）』

一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球温暖化抑制に貢献するまちをつくる

温室効果ガスの増加に起因する気候変動は、自然災害の頻発化・激甚化や農林水産物、自然生態系への影響など、私たちの生活に確実に影響を及ぼしつつあり、その対策は世界共通の喫緊の課題となっています。このような現状を踏まえ、三田市では2021年にゼロカーボンシティへの挑戦を表明し、「さんだゼロカーボンシティ推進計画」を2023年に策定しました。今後、市を挙げてあらゆる事業を展開することにより、推進計画が目標とする2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、着実な歩みを進めていきます。

### (V) 『安全・安心・快適』

笑顔にあふれ、安らぎやふるさつを感じる美しいまちをつくる

公害の未然防止に努める一方で、様々な環境リスクに対応することで安全・安心な環境の基盤を確保した上で、誰もが高い環境意識・美化意識を持ち、お互いを思いやりマナー、モラルを守ることで良好な住環境の維持を図ります。そして、まちの魅力や地域資源を守り育てることにより、安らぎやふるさつが感じられる美しいまちを目指した取り組みを進めていきます。

# 4 計画の体系

環境将来像

基本方針

施策の方向性

具体的施策

重点プロジェクト

人の環(わ)で自然と暮らしを紡ぐまち 三田

## (I) 参加・協働・共創

一人ひとりがあるべき将来像を共有し、パートナーシップをはぐくむまちをつくる

①多様な環境学習メニューの充実

②環境保全活動の実践・支援

③計画推進体制の強化

①学校、地域、職場等における環境学習の推進  
②環境学習プログラムの多様化に向けた調査・検討

①環境保全活動に役立つ適切な環境情報の提供  
②活動の拠点となる場の充実

①市民・事業者・行政の連携・協働体制の強化  
②環境保全活動を担うリーダー的人材の育成  
③多様な制度の活用による推進体制の強化

## (II) 自然共生社会

四季折々の恵みをもたらす豊かな自然に感謝し、人と自然が共生できるまちをつくる

①豊かな緑と安らぎの水辺の保全・創造

②生物多様性の保全と持続的利用

①山・川、湿原等の自然環境の保全  
②里地里山の積極的な保全  
③河川やため池の水質維持・浄化

①野生動植物の生息・生育空間の保全・創出  
②多様な生態系の継続的な観察・保全  
③外来生物対策の推進  
④自然を活かしたエコツーリズムの推進

## (III) 循環型社会

限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ないまちをつくる

①資源循環型都市システムの構築

②流域の健全な水資源の確保

①ごみの発生・排出抑制  
②資源の再使用の推進  
③資源リサイクルの推進  
④ごみの適正処理の推進

①河川や地下水の水量の確保  
②節水・雨水利用等による水資源の有効利用

## (IV) 脱炭素型社会 (ゼロカーボンシティ)

一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球温暖化抑制に貢献するまちをつくる

①地域と共生する再生可能エネルギーの導入

②更なる省エネルギー対策の推進

③気候変動に対する適応策の推進

①エネルギーの脱炭素化

①省エネルギーの推進  
②移動・輸送の脱炭素化

①気候変動に伴う異常気象への対応

## (V) 安全・安心・快適

笑顔にあふれ、安らぎやふるさつを感じる美しいまちをつくる

①安全・安心な住環境の保全

②良好な住環境の維持、美化の促進

③魅力あるまちなみ、景観の形成

①大気、水質、騒音・振動、悪臭等の公害防止  
②ごみの不法投棄の防止  
③新たな環境汚染物質に関する情報収集  
④災害に強い環境づくりの推進

①環境意識の向上による良好な住環境の維持  
②地域の清掃・美化活動の推進  
③まちのユニバーサルデザインの推進

①自然・歴史・文化に息づく景観づくりの推進  
②まちなかの緑と水辺の保全・育成・創出  
③文化財等の地域資源の保存

## ① さんだSDGs推進プロジェクト

自然環境、生物多様性、資源循環、都市・生活環境など様々な地域課題の解決に向けては、一人ひとりが理解を深め、自分ごと、として日々の暮らしから見直していくことが大切です。

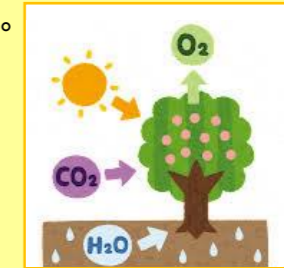
あらゆる手法・機会を効果的に活用し、環境問題を身近に感じ、行動へとつながる情報発信と学習を進めます。



## ② さんだゼロカーボンシティ始動プロジェクト

市は 2050 年ゼロカーボンシティへの挑戦を表明し、まずは 2030 年までに CO2 排出量を 49%削減することを目標に、多様な主体が可能なことから取り組んでいくことが必要です。

今後 5 年間を目標達成に向けての“初動期間”と位置付け、2050 年ゼロカーボンシティ実現に向けた着実な取り組みを進めます。



## ③ 共創まちづくり推進プロジェクト

ごみや公害のない衛生的で快適な生活環境は、まちづくりの根幹を成すものです。

地域に暮らす全ての人々が相互に理解を深め、多様性を認め合いながらマナー・モラルを尊重することで快適な住環境を維持し、誰もが快適に暮らし続けられる魅力的なまちづくりを進めます。



# 5 具体的施策

## (I) 『参加・協働・共創』

一人ひとりがあるべき将来像を共有し、パートナーシップをはぐくむまちをつくる

行政の取組	市民・事業者に期待される取組	関係するSDGsの目標
<b>①多様な環境学習メニューの充実</b> ●自然環境を活かした総合的な学習の推進 ●実践的なテーマで環境セミナーを開催し、環境保全活動の普及啓発 <b>②環境保全活動の実践・支援</b> ●環境保全活動に役立つ環境情報の提供 ●活動の拠点となる場の充実 <b>③計画推進体制の強化</b> ●庁内組織の横断的な連携 ●環境に関わる職員対象の教育研修を行い、各所管の環境リーダーの育成	<b>市民・市民団体</b> ●地域の環境学習や体験学習に参加します。 ●環境報告書や広報誌等から環境情報を入手し、日常生活行動において環境配慮の実践に役立てます。 ●有馬富士自然学習センター等の市が保有する施設や、県立人と自然の博物館を活用して環境情報の収集や保全活動に取り組みます。 ●環境保全活動のリーダーの人材の育成に協力します。	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	<b>事業者</b> ●事業活動における環境配慮について考え、従業員研修等による普及啓発に努めます。 ●保有する環境保全技術等を可能な範囲で公開し、地域の環境改善に役立てます。	

## (II) 『自然共生社会』

四季折々の恵みをもたらす豊かな自然に感謝し、人と自然が共生できるまちをつくる

行政の取組	市民・事業者に期待される取組	関係するSDGsの目標
<b>①豊かな緑と安らぎの水辺の保全・創造</b> ●血池湿原等の重要性に周知及び保全の推進 ●有害鳥獣による農作物被害防止対策の推進 ●里地里山の積極的な保全の推進 ●公共下水道等の生活排水処理事業の推進及び河川等の水質保全の推進 <b>②生物多様性の保全と持続的利用</b> ●血池湿原をはじめ、市内の多様な生態系を活かした体験学習の実施 ●特定外来生物の防除活動の推進 ●「生物多様性さんだ里山戦略(仮称)」の推進 ●里山の自然を活かすエコツーリズムの推進	<b>市民・市民団体</b> ●里地里山や血池湿原等の重要性を認識し、多様な団体が連携して、保全活動を推進します。 ●公共下水道等への接続や合併処理浄化槽の設置により河川等の水質浄化に努めます。 ●希少な動植物の生息・生育地等の情報を共有し、それらの情報を提供します。 ●特定外来生物の防除に協力します。	3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう
	<b>事業者</b> ●山・川、湿原やため池等の自然環境の保全に協力します。 ●農業者は環境保全型農業を推進します。 ●汚濁水が流出しないよう定期的な点検をします。	17 パートナーシップで目標を達成しよう

## (III) 『循環型社会』

限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ないまちをつくる

行政の取組	市民・事業者に期待される取組	関係するSDGsの目標
<b>①資源循環型都市システムの構築</b> ●ごみ減量に向けた地域等の取組を支援 ●事業者のごみ減量や適正処理の徹底を推進 ●フードドライブ活動の支援 ●剪定枝、廃プラスチック、紙おむつ等、新たな資源リサイクルの検討 ●ごみの適正処理の啓発 <b>②流域の健全な水質資源の確保</b> ●森林の適正な整備と保全による水源涵養機能の維持 ●公共施設等の整備、改修への透水性舗装の導入推進 ●節水の取り組みの重要性の啓発 ●節水・雨水利用等による水資源の有効利用 ●雨水の有効利用についての啓発及び支援	<b>市民・市民団体</b> ●マイバッグの持参や、使い捨てスプーンを使用しない等、プラスチックごみの削減に努めます。 ●生ごみの水切りをする等、ごみを減らす工夫をします。 ●ごみ出しルールを守り、分別排出を徹底します。 ●使える水は有効に活用し、日常生活における節水に努めます。	6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
	<b>事業者</b> ●「三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所」の認定に向けて取り組みます。 ●法令等に従って、マニフェスト等を活用し、責任を持ってごみを適正に処理します。 ●事業活動において節水に努めます。 ●雨水利用の理解を深め、有効利用に努めます。	13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう

## (IV) 『脱炭素型社会(ゼロカーボンシティ)』

一人ひとりがライフスタイルを見直し、地球温暖化抑制に貢献するまちをつくる

行政の取組	市民・事業者に期待される取組	関係するSDGsの目標
<b>①地域と共生する再生可能エネルギーの導入</b> ●再生可能エネルギーの導入に関する情報発信や必要な支援の実施 ●CO <sub>2</sub> 排出係数に着目した電力購入の検討 <b>②更なる省エネルギー対策の推進</b> ●新築や建て替え時のZEH・ZEBの普及促進 ●公共交通機関の利用促進の啓発 ●公用車への電気自動車導入の推進 <b>③気候変動に対する適応策の推進</b> ●クールビズやウォームビズなど、ライフスタイルによる適応の促進 ●さんだ防災・防犯メール、アプリ等を用いた情報伝達体制や広域的な連携体制の整備 ●緊急避難場所の確保及びハザードマップ等による市民への周知	<b>市民・市民団体</b> ●自宅への太陽光発電や蓄電設備等の導入を検討します。 ●「COOL CHOICE」、「ゼロカーボンアクション30」活動等、省エネルギーの取組を生活に取り入れます。 ●エコドライブの実施に努めます。 ●省エネ家電やLED照明等の導入を検討します。 ●クールビズやウォームビズ等を励行し、猛暑や寒波への適応を図ります。	3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
	<b>事業者</b> ●環境マネジメントシステムを通じて工場やオフィスにおける節電・省エネルギーに取り組めます。 ●充電設備などのインフラ整備に取り組みます。 ●日頃から気象災害リスクを理解し、従業員等の緊急時対応に備えて確認を行います。	17 パートナーシップで目標を達成しよう

## (V) 『安全・安心・快適』

笑顔にあふれ、安らぎやふるさと感じる美しいまちをつくる

行政の取組	市民・事業者に期待される取組	関係するSDGsの目標
<b>①安全・安心な住環境の保全</b> ●関係法令や環境基準に従い、公害防止に向けた指導の徹底 ●環境への影響が懸念される項目について、定期的な測定・監視の継続及び環境基準遵守 ●災害時の廃棄物処理を迅速に実施できる体制の整備 ●新たな環境リスクを把握し、市民に情報提供 <b>②良好な住環境の維持、美化の促進</b> ●ごみのポイ捨てや路上喫煙の啓発活動の強化 ●美化活動の継続・拡大を図り、道路・公園・河川等の公共空間の美化を推進 ●「さんだクリーンサポーター登録制度」への市民・市民団体・事業者の登録を促進 <b>③魅力あるまちなみ、景観の形成</b> ●CO <sub>2</sub> 吸収源となる公園や街路樹等の保全と拡充を推進 ●まちなか花ざかり事業を通じた緑化の推進 ●寺社周辺の森林等の保全と活用の支援	<b>市民・市民団体</b> ●油類や未処理の生活雑排水が河川等に流出しないようにします。 ●自治会等で自主防災組織をつくるなど、防災力の強化で、共助の体制づくりに努めます。 ●近隣に対して騒音や悪臭等を発生させないように配慮します。 ●「さんだクリーンサポーター」として登録し、積極的に活動に参加します。 ●市街地の周辺緑地等の保全活動に協力します。 ●地域にふさわしい景観づくりに配慮します。 ●道路、公園、河川等の維持管理に協力します。	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
	<b>事業者</b> ●排ガスや排水、有害物質等の保管・管理を徹底し、公害の発生防止に努めます。 ●公害防止協定締結事業者は、協定に基づき点検・報告を行います。 ●防災対策に取り組むとともに、状況に応じて地域の防災活動に必要な支援をします。 ●事業所やその周辺の清掃・美化に努めます。 ●屋外広告物を修景デザインし、周辺景観との調和を図ります。	15 陸の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう

### 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

## 6 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、「目指す環境将来像」の実現に向けて、行政、市民・市民団体、事業者といった様々な主体との協働・共創の下で、特に重点的に進めていく取り組みです。重点プロジェクトの推進にあたっては、様々な分野の取り組みを1つの施策パッケージとして総合的に進めていくことにより、相乗的な効果が発揮されることを目指し、次の3つのテーマを設定します。

### 【① さんだSDGs推進プロジェクト】

～環境問題を身近に感じ、行動へとつながる情報発信と学習～

学習機会の提供や体験・フィールドワークを通じた交流の推進により、一人ひとりの行動変容を促し、環境に関する様々な地域課題の解決を目指します。

#### 《取組の方向性》

- ① 施策目的に応じターゲットを明確にし、多くの関心を得るよう効果的な手法を選択する。
- ② 社会や市民意識の変化に対応した情報発信を行う。
- ③ ナッジ理論を活かした取組を検討し、導入する。
- ④ 体験や交流などを通じて行動変容への心理的ハードルを下げる。

### 【② さんだゼロカーボンシティ始動プロジェクト】

～2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた着実な取り組み～

「さんだゼロカーボンシティ推進計画」が目標とする“2030年CO<sub>2</sub>排出量49%削減”に向けて様々な取組を推進し、ゼロカーボンシティ実現に向けて着実なスタートから取組を進めます。

#### 《取組の方向性》

- ① 日常生活で取り組める様々な脱炭素行動について、情報発信を行う。
- ② 地球温暖化に起因する様々な課題を「自分ごと」と認識し、行動変容につなげる。
- ③ 行政・市民・事業者が共通の問題意識を持ち、協働して問題解決を目指す。
- ④ 炭素吸収源である里山の大切さを理解し、保全活動に繋げる。

### 【③ 共創まちづくり推進プロジェクト】

～誰もが快適に暮らし続けられる魅力的なまちづくり～

多様な事案に対して迅速かつ適切に対応するとともに、地域との連携・協働・共創により日常生活におけるマナー・モラルの向上を目指し、快適な住環境の維持に努めます。

#### 《取組の方向性》

- ① 多様な地域課題に迅速に対応できる市の体制を維持する。
- ② 多様な課題に対し地域の相互理解が深まるよう地域と連携し取り組む。
- ③ 住環境の維持・向上に向けた地域の取組を支援する。
- ④ 多様な課題に対し、住環境悪化の防止策、再発防止策を地域と連携し取り組む。

第4次環境基本計画（概要版） 令和5（2023）年3月

三田市 まちの再生部 ゼロカーボンシティ推進室 環境創造課

〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号

TEL：(079)559-5064 FAX：(079)563-3359

E-mail：kankyo\_u@city.sanda.lg.jp URL：http://www.city.sanda.lg.jp/